

学費値上げ意見書提案説明

日本共産党の山本伸裕です。学費値上げにつながる国立大学運営費交付金の削減をやめるよう求める意見書についての提案説明をおこないます。本意見書は新社会党の岩中議員との共同提案であります。

安倍政権による国立大学の学費値上げ計画は、昨年十月、政府の財政制度等審議会で、国からの運営費交付金に依存する割合と、自己収入割合とを同じ割合にするという財務省の方針が了承されたのが発端であります。この財務省方針は、国からの交付金を今後15年間、毎年1%ずつ削減して計1,948億円も削減するというものであります。その一方、大学の自己収入は毎年1.6%ずつ増加させ、合計2437億円も増やせというものであります。国立大学の自己収入は寄付金、産学連携の研究費、三つ目に学費・授業料があります。このうち寄付金については現在頭打ちの状況にあること、そして産学連携の教育費については今後も継続的に増加するということは必ずしも見込めない状況にあることを、文部科学省は参院文部科学委員会で明らかにしています。結局自己収入を増やすとなると、学費値上げせざるを得ないのです。そして財務省はいまなおこの方針を撤回しておりません。

また、同審議会が取りまとめた昨年11月の建議では、国立大学に対し、運営費交付金の削減を通じた財政への貢献を求め、「授業料の値上げについても議論が必要だ」、「国費に頼らずに自らの収益で経営を強化していくことが必要だ」と打ち出しています。もし、自己収入増を授業料だけでまかなうとするならば、昨年12月の国会における文科省試算によると、授業料は40万円増えて年間93万円になるとのことです。

いま、日本の教育予算に対する公的負担はOECD諸国の中で最低水準。多くの学生が多額な教育費負担に苦しみ、奨学金の返済に困っています。この現状は高等教育の段階的な無償化を求める国際人権規約や、憲法が定める教育機会の均等にも反するものでありますが、この間の一連の授業料値上げを示唆する政府の議論というものは、このような深刻な状況に目を背け、さらに事態を悪化させる暴論であるといわざるを得ません。

運営費交付金の削減に対しては大学関係者や学生、保護者からも反対の声が広がっています。国立大学協会は、昨年10月27日、「授業料の引き上げと合わせて運営費交付金の減額をおこなうことは、経済格差による教育格差の拡大につながる。国立大学の役割を十分に果たすことができなくなることを危惧する」との会長声明を発表しました。こういった多くの皆さんからの危惧、不安、懸念の声が出される中で、来年度予算案においては交付

金は前年度と同額になりました。しかし、交付金と一体に配分されていた補助金は半減され、各大学に配分される予算は88億円ものマイナスとなっています。さらに重大なことは、最も基盤的な経費である基幹運営費交付金は毎年1%、100億円も削減する新たなルールが導入されたことでもあります。文科省は、この100億円を使って各大学の「機能強化」を支援するとしていますが、これはそのままでは人、物、施設には使えません。前述しました国立大学協会の里見進会長も「機能強化促進分は使途が限定されているので、教育研究活動に必要な基盤的予算（基盤経費）はこれまで以上に減らさざるを得ない」「高等教育局の予算もかなり減額されたので、補助金として大学に配分される予算も少なくなる」と指摘しています。

結局、民間企業からの資金獲得が困難な大学は、学費値上げに踏み込まざるを得なくなります。国立大学への予算削減による学費値上げの危険が現実にあることは明らかではないでしょうか。

ちなみに、国会では与党の側からも授業料値上げ反対の意見が出されています。昨年12月の参院文教科学委員会で公明党の新妻秀規議員は、「授業料の値上げによって教育の格差が拡大してしまう」と批判し、「わが党として到底容認できません」と明言されています。

国立大学の学費値上げは私立大学にも波及します。学費値上げの悪循環を招くことは必至です。学費値上げにつながる、国の大学予算削減方針を撤回させるという一点で、与野党を超えて声をあげようではありませんか。

提案いたしました意見書案では、日本の高い学費と低い補助の水準はOECD諸国の中でも異常なものとなっていること、そしてその原因は国立大学の収入の中心を占める運営費交付金をこの12年間で1,470億円も削減してきたことにあることを指摘しています。国民の所得は減少しているのに大学授業料の値上げが続いている異常事態にストップをかけるためには、運営費交付金の削減方針をやめ、削減してきた交付金を元に戻すことが不可欠であります。また、返還が求められる奨学金や貸付制度は存在しますが、大学卒業後の就職リスクや返還リスクなどを背景に、貸付制度を利用できないといった声が多く、給付型奨学金に強い要望があります。このような状況の中長野県では2014年に全国で初めて、入学一時金に相当する給付型の奨学金、上限30万円を創設しました。来年度からは、これに加え最大4年間で100万円の給付型奨学金を盛り込んでいます。国に給付型奨学金制度の創設を求めるとともに、熊本県としても独自に制度の創設をはかられるよう求めるものであります。若者の未来や夢を閉ざす社会であってはなりません。ぜひ意見書へのご賛同をお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。